

グループホーム及び高齢者施設における 「高齢者虐待」に関する調査 — グループホームでの虐待公表を受けて

大橋美幸

1. はじめに

2012年3月、函館市内のグループホームにおいて虐待が公表された^{*1}。これを受けて、6月、事業者団体と当事者団体がグループホーム等での虐待防止と早期発見・対応に向けてシンポジウムを行った^{*2}。本調査は、その会場において参加者を対象に実施し、加えて現在介護中の家族を対象に追加調査を行ったものである。

2. 調査概要

グループホーム等での虐待防止と早期発見・対応に向けたシンポジウムの参加者を対象に、集合アンケート調査を実施した。アンケート用紙は会場でシンポジウム資料とは別に配布し、昼休みに回収した。配布数235通、回収数128通、回収率54.5%。

会場アンケートで現在介護中の家族の回答が5通と少なかったため^{*3}、同様のアンケート用紙を用いて、当事者団体で現在介護中の会員に郵送アンケート調査を行った^{*4}。配布数20通、回収数10通、回収率50.0%。

この2つを合わせて集計した。

3. 回答者基本属性

性別は男性42人（30.6%）、女性95人（69.4%）。7割が女性である。

年齢は10～20代33人(24.3%)、30代22人(16.2%)、40代33人(24.3%)、50代・60代43人(31.5%)、70歳以上5人(3.7%)【図1】。幅広い年代にわたっている。

認知症の人との関わりは、現在グループホーム等に勤務92人(66.6%)、過去にグループホーム等に勤務2人(1.4%)、現在在宅サービスに勤務16人(11.6%)、過去に在宅サービスに勤務4人(2.9%)、現在家族を介護中15人(10.9%)、過去に家族を介護4人(2.9%)、その他3人(2.2%)、認知症の人と関わったことはない2人(1.5%)であった。その他3人はボランティア等である【図2】。

現在グループホーム等に勤務している人が2/3である。職種は回答があった85人のうち、介護職員70人(82.3%)、看護師2人、ケアマネジャー・相談員8人、管理者・経営者3人、事務職員1人。施設種類は回答があった84人のうち、グループホーム54人(64.3%)、特別養護老人ホーム10人、小規模多機能3人、通所サービス3人、有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅11人、養護老人ホーム2人、老人保健施設1人。経験年数は回答があった86人のうち、1年未満7人、1年以上3年未満29人(33.7%)、3年以上5年未満18人、5年以上10年未満24人、10年以上8人。

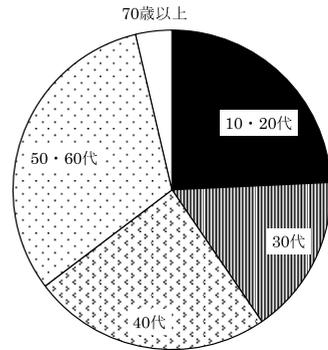


図1 回答者基本属性：年齢

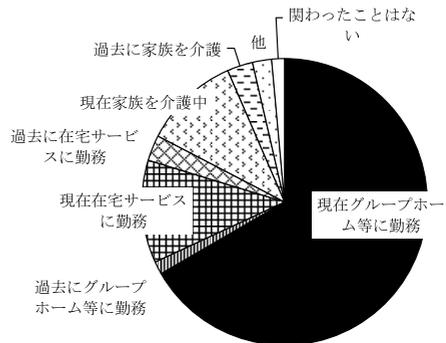


図2 回答者基本属性：認知症の人との関わり

4. 虐待等の目撃

(1) 現在グループホーム等に勤務している人

現在グループホーム等で勤務している人が仕事に、虐待や不適切なケアと思われる行為をされている利用者を目撃したことが「ある」39人(45.3%)、「ない」47人(54.7%)【図3】。半数弱が虐待や不適切なケアと思われる行為をされている利用者を目撃したことがある。

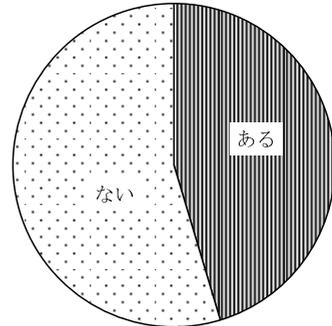


図3 仕事での虐待・不適切なケアの目撃

施設種類ごとに見ると、目撃したことがある人はグループホーム52人中

22人、特別養護老人ホーム10人中1人、小規模多機能3人中1人、通所サービス2人中1人、有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅9人中8人、養護老人ホーム2人中0人、老人保健施設1人中0人。有料老人ホーム・サービス付き高齢者住宅、グループホームで割合が高いが、目撃したことがある人が現在の職場で見たとは限らないため、必ずしも施設の状況を示すものではない。

内容は身体抑制、身体的暴力、言葉の暴力、行動の制限、放置・対応しない、強制的な対応と多岐にわたる【資料1】。

現在グループホーム等で勤務している人が、自分自身が虐待や不適切なケアと取られてしまう行為をしてしまった、またはしてしまうかもしれないと思ったことが「ある」33人(44.6%)、「ない」41人(55.4%)。半数弱が自分自身も虐待や不適切なケアをした、またはしてしまうかもしれないと思っている。

仕事に、虐待や不適切なケアと思われる行為をされている利用者を目撃したことが「ある」38人のうち、23人(60.5%)が自分自身も虐待や不適

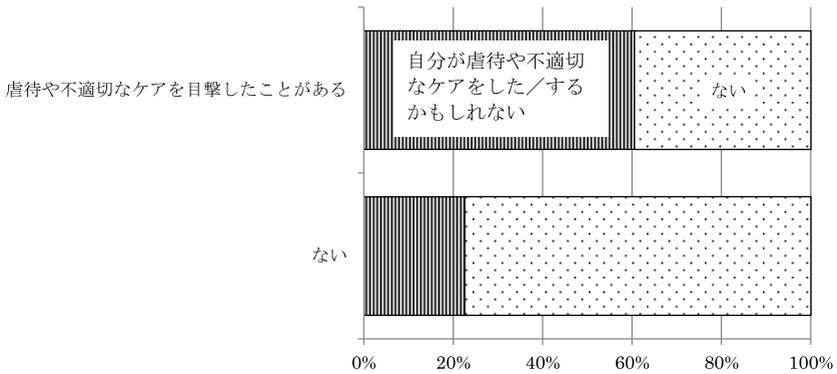


図4 工作中に虐待・不適切なケアを目撃した経験の有無別自分が虐待・不適切なケアをした／するかもしれないと思う割合

切なケアをした、またはするかもしれないと思っている。目撃したことが「ない」31人では自分自身も虐待や不適切なケアをした、またはするかもしれないと思う人は7人（22.6%）であり、工作中に虐待や不適切なケアを目撃した人で、自分自身も虐待や不適切なケアを実施または危険性があると感じている【図4】。虐待や不適切なケアを目撃したのが現在の職場とは限らないため、必ずしも職場環境の影響とはいえない。目撃した経験が自分の実施や危険性を感じさせていることが分かる。

内容は、抑制や身体的暴力はみられない。言葉の暴力、行動の制限、放置・対応しない、強制的な対応がみられる【資料2】。

（2）利用者及び他サービス勤務者

現在グループホーム等に勤務していない人で、グループホーム等で虐待や拘束、不適切なケアを目撃した、またはされたのではないかと感じたことが「ある」8人（24.2%）、「ない」25人（75.8%）【図5】。現在グループホーム等に勤務している人の目撃割合よりも少ないが、24%が虐待や拘束、不適切なケアを目撃したり、されたのではないかと感じている。

グループホーム等で虐待や拘束、不適切なケアを目撃した、またはされたのではないかと感じたことが「ある」8人は、過去にグループホーム等に勤務2人、現在在宅サービスに勤務2人、現在家族を介護中1人、過去に家族を介護2人、その他1人である。

その内容は、言葉の暴力、放置・対応しない、強制的な対応である【資料3】。

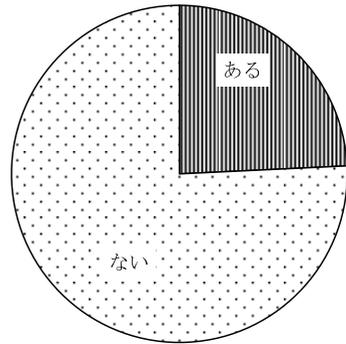


図5 利用者及び他サービス勤務者のグループホーム等での虐待、拘束、不適切なケアの目撃

5. 虐待防止・発生時の対応

(1) 発見時の対応

グループホーム等で虐待や拘束、不適切なケアを見かけたら自分の立場でどうするか尋ねたところ、職員に直接注意する70人(51.9%)、リーダーや管理者に伝える107人(79.3%)、市町村の介護保険担当課や福祉サービス苦情処理窓口に相談する

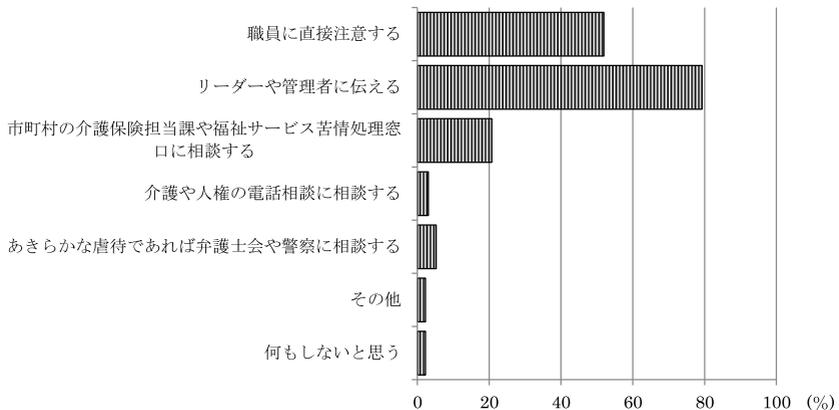


図6 自分がグループホーム等で虐待、拘束、不適切なケアを発見した時の対応

ス苦情処理窓口に相談する28人(20.7%)、介護や人権の電話相談に相談する4人(3.0%)、あきらかな虐待であれば弁護士会や警察に相談する7人(5.2%)、その他3人(2.2%)、何もしないと思う3人(2.2%)であった【図6】。その他は「地域包括に連絡」「ケアマネに伝える」等である。リーダーや管理者に伝えるが8割で最も多く、職員に直接注意するが半数程度である。他方で何もしないと思うという人もいる。

何もしないと思う人は3人のうち2人は現在グループホーム等に勤務しており、1人は在宅サービスに勤務している。そして現在グループホーム等に勤務している2人は2人とも仕事に虐待や不適切なケアと思われる行為をされている利用者を実際に目撃したことがあり、自分自身も虐待や不適切なケアと取られてしまうような行為をしてしまった、またはしてしまうかもしれないと思っている。いずれも勤務年数は3年以上であり新入職員ではない。

何もしないと思う人は虐待や拘束、不適切なケアを知らないからではなく、

表1 認知症の人との関わり別自分がグループホーム等で虐待、拘束、不適切なケアを発見した時の対応

	認知症の人との関わり							
	現在グループホーム等に勤務 (90人)	過去にグループホーム等に勤務 (2人)	現在在宅サービスに勤務 (16人)	過去に在宅サービスに勤務 (3人)	現在家族を介護中 (15人)	過去に家族を介護 (4人)	その他 (3人)	関わったことはない (2人)
職員に直接注意する	53人 (58.9%)	2人	7人 (43.8%)	2人	4人 (26.7%)	1人	1人	0人
リーダーや管理者に伝える	72人 (80.0%)	2人	14人 (87.5%)	2人	13人 (86.7%)	1人	1人	2人
市町村や苦情処理窓口相談	6人 (6.7%)	0人	5人 (31.3%)	1人	11人 (73.3%)	2人	1人	2人
介護や人権の電話相談に相談	1人 (1.1%)	0人	1人 (6.3%)	0人	1人 (6.7%)	0人	1人	0人
弁護士会や警察に相談	4人 (4.4%)	0人	0人	0人	1人 (6.7%)	1人	1人	0人
その他	1人 (1.1%)	0人	1人 (6.3%)	0人	1人 (6.7%)	0人	0人	0人
何もしないと思う	2人 (2.2%)	0人	1人 (6.3%)	0人	0人	0人	0人	0人

知っていてなお「何もしない」という行動を選択していることがわかる。

認知症の人との関わり別に見ると、現在グループホーム等に勤務している人は、現在在宅サービスに勤務している人、現在家族を介護中の人に比べて「市町村や苦情処理窓口相談」が少ない【表1】。現在グループホーム等に勤務している人は「市町村や苦情処理窓口相談」しづらいことが考えられる。他方で、現在家族を介護中の人は、現在グループホーム等や在宅サービスに勤務している人に比べて「職員に直接注意する」が少ない【表1】。現在家族を介護中の人はリーダーや管理者に伝えることはできたとしても、職員に直接言うことが難しいと考えられる。

(2) グループホーム等での取り組み

現在グループホーム等に勤務している人のうち、勤務先に虐待発生時の対応マニュアルが「ある」36人(47.4%)、「ない」12人(15.8%)、「わからない」28人(36.8%)【図7】。対応マニュアルが「ある」と答えたものは半数弱しかいない。

グループホーム(44人中23人:52.3%)、特別養護老人ホーム(5人中4人:80.0%)などの介護保険事業所であっても「ない」「わからない」という答えがあり、マニュアルはあるものの職員に周知されていないことが考えられる。

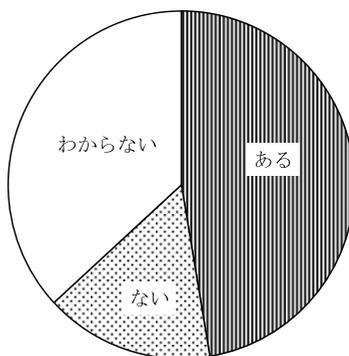


図7 勤務先の虐待対応マニュアルの有無

勤務しているグループホーム等で虐待防止に対する取り組みが「ある」45人(56.3%)、「ない」9人(11.3%)、「わからない」26人(32.5%)【図8】。虐待防止の取り組みが「ある」と答えたものは半数程度しかいない。

グループホーム（48人中22人：45.8%）、特別養護老人ホーム（5人中3人：60.0%）などの介護保険事業所であっても「ない」「わからない」という答えがあり、取り組みは行われているものの職員にそのように捉えられていないことが考えられる。

虐待防止の取り組みとして、スタッフ同士の話し合い、マニュアル、研修会、ケア内容の点検が行われている【資料4】。

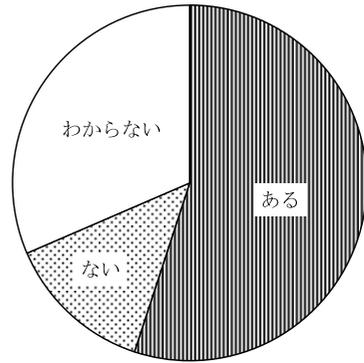


図8 勤務先の虐待防止の取り組みの有無

6. 介護職員のストレスと虐待

グループホーム等に勤務している人にどのような負担やストレスを感じているか尋ねたところ、給与への不満48人（53.9%）、昼間の勤務体制への不安・不満26人（29.2%）、夜間の勤務体制への不安・不満40人（44.9%）、休みが取りづらい25人（28.1%）、休憩、息抜きの時間がうまく取れない38人（42.7%）、職員間の人間関係52人（58.4%）、管理者と気軽に話せる雰囲気がない27人（30.3%）、管理者に業務上の悩みを話せる雰囲気がない30人（33.7%）、経営者と気軽に話せる雰囲気がない21人（23.6%）、経営者に業務上の悩みに対する解決能力がない18人（20.2%）、利用者との意思の疎通が困難28人（31.5%）、利用者から暴力・暴言がある38人（42.7%）、利用者への対応の仕方がわからない23人（25.8%）、利用者家族とのコミュニケーションがうまくいかない9人（10.1%）、その他3人（3.4%）【図9】。「職員間の人間関係」が最も多く、「給与への不満」、「夜間の勤務体制への不安・不満」の順であった。

グループホーム等に勤務していない人に、グループホーム等に勤務してい

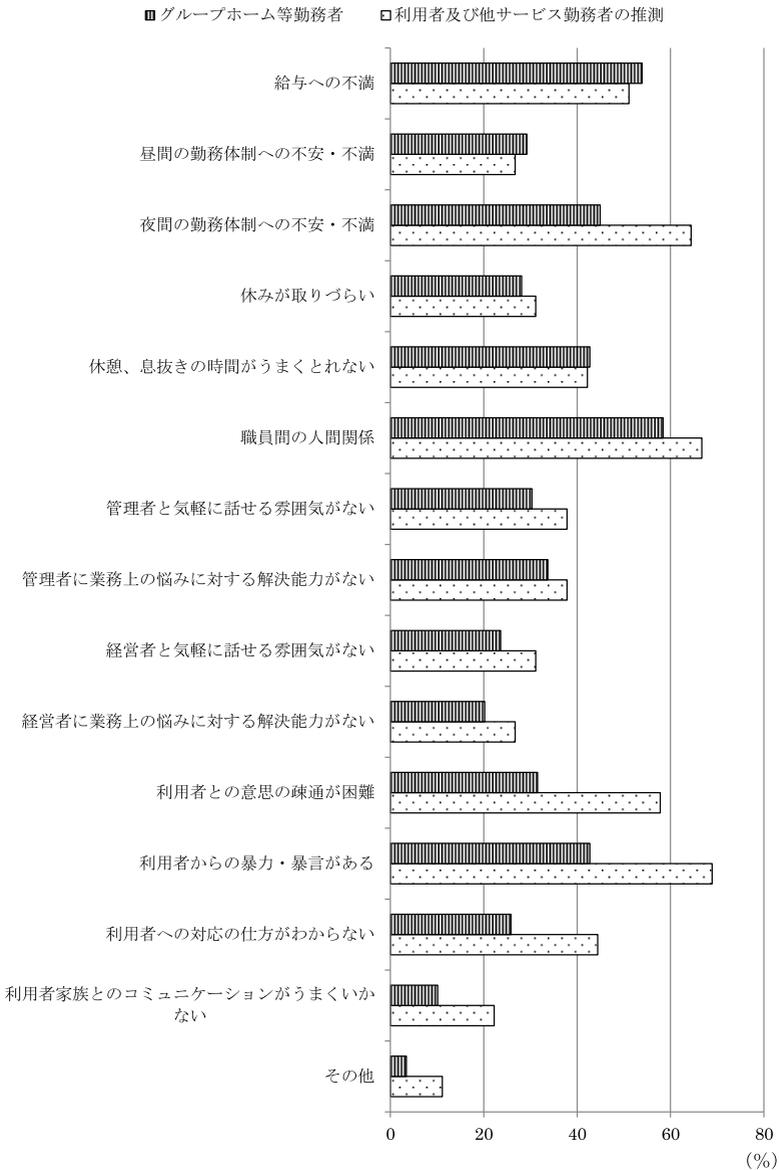


図9 グループホーム等の介護職員が感じているストレスや負担

る人がどのような負担やストレスを感じていると思うか尋ねたところ、給与への不満23人(51.1%)、昼間の勤務体制への不安・不満12人(26.7%)、夜間の勤務体制への不安・不満29人(64.4%)、休みが取りづらい14人(31.1%)、休憩、息抜きの時間がうまく取れない19人(42.2%)、職員間の人間関係30人(66.7%)、管理者と気軽に話せる雰囲気がない17人(37.8%)、管理者に業務上の悩みに対する解決能力がない17人(37.8%)、経営者と気軽に話せる雰囲気がない14人(31.1%)、経営者に業務上の悩みに対する解決能力がない12人(26.7%)、利用者との意思の疎通が困難26人(57.8%)、利用者からの暴力・暴言がある31人(68.9%)、利用者への対応の仕方がわからない20人(44.4%)、利用者家族とのコミュニケーションがうまくいかない10人(22.2%)、その他5人(11.1%)【図9】。「利用者からの暴力・暴言」が最も多く、「職員間の人間関係」、「夜間の勤務体制への不安・不満」の順であった。

グループホーム等に勤務していない人の方が、実際にグループホーム等に勤務している人よりも負担やストレスを押し量る傾向にあり、「給与への不満」、「昼間の勤務体制への不安・不満、休憩」、「息抜きの時間がうまく取れない」以外は、すべてグループホーム等に勤務していない人が思う負担・ストレスの方が高くなっていった。

利用者からの暴力・暴言に関して、現在グループホーム等に勤務している人で、仕事に利用者から暴力・暴言を受けたことが「ある」人は55人(71.4%)、「ない」人は22人(28.6%)【図10】。7割が利用者から暴力・暴言を受けたことがある。

その内容は介護拒否や不穏のあらわれであることが推測され、怒鳴られる、

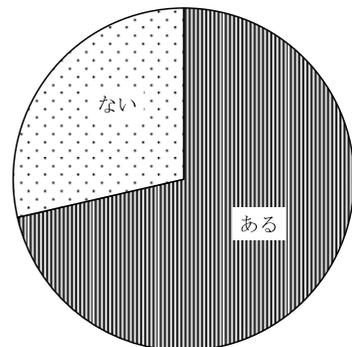


図10 仕事に利用者からの暴力・暴言

つねられる、なぐられる等であり骨折した例もあった【資料5】。

7. 今年3月のグループホームでの虐待公表

(1) グループホームでの虐待公表の認知度

今年3月のグループホームでの虐待公表を研修会参加前から知っていた人は109人(80.1%)【図11】。8割の人が知っていた。現在グループホームに勤務している人は91人中77人(84.6%)が知っていた。

知った経緯は複数回答で、新聞57人(52.3%)、テレビ43人(39.4%)、Web7人(6.4%)、職場で66人(60.6%)、その他9人(8.3%)。職場で知った人は、職場に通知が来たり、ミーティングで話されたりしていた。その他には家族や友人から知った、本研修会以外の研修会で知った人等がいた。

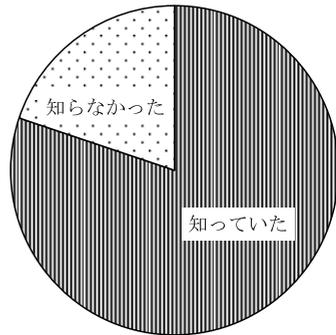


図11 今年3月のグループホームでの虐待公表の認知度

(2) 今後の虐待可能性

グループホーム等で今後も虐待が起こる可能性があると思う人は127人(96.2%)【図12】。多くの人が今後も虐待が起こる可能性があると考えていた。

虐待が起こる可能性があると思う理由は、職員の意識、職員のストレス、

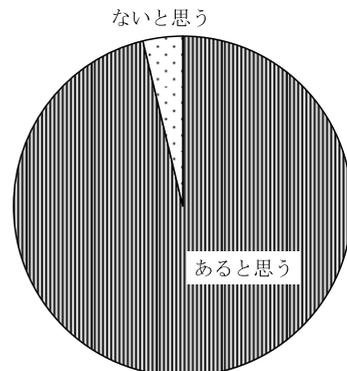


図12 グループホーム等での今後の虐待の可能性

職員の勉強不足、職員の人手不足、閉鎖性、虐待の定義があいまい、認知症に対する偏見等であり、どこでもあることという意見もあった【資料6】。

8. 虐待をおこさないために

(1) 虐待の手前で

虐待や不適切なケアかどうか迷う事例について尋ねたところ、監視、抑制、行動の制限、強制的な対応、言葉の暴力、放置・対応しない等の意見が上がった【資料7】。程度や状況によって異なるが、前述した「グループホーム等に勤務している人が目撃した虐待や不適切なケアと思われる行為」、「グループホーム等に勤務している人が自分がしてしまうかもしれないと思う虐待は不適切なケア」、「利用者や他サービス勤務者等がグループホーム等で目撃した、またはされたのではないかと感じた虐待や拘束、不適切なケア」と同様の内容が並ぶ。

(2) 虐待をおこさないために

虐待をおこさないためにどうすれば良いと思うか尋ねたところ、職員間のコミュニケーション、職員のストレス対策、虐待の研修、職員の増員、閉鎖性の解消等、多くの意見があげられた【資料8】。

おわりに

現在グループホーム等で勤務している人の半分弱が虐待や不適切なケアと思われる行為をされている利用者を目撃したことがあり、同時に半数弱が自分自身も虐待や不適切なケアをした、またはしてしまうかもしれないと思っている。虐待に対する対策が急務であるが、実際にグループホーム等にある虐待発生時の対応マニュアルや、行われている虐待防止の取り組みが「ない」「わからない」という答えが半数程度ある。これらの職員への周知が必要である。

現在グループホーム等で勤務している人のストレスは「職員間の人間関係」が最も多く、「給与への不満」、「夜間の勤務体制への不安・不満」と続く。これらが解決されないまま、多くの人が今後もグループホーム等で虐待が起こる可能性があると思っている。事業所の創意工夫と共に、給与、夜間の勤務体制の改善に向けて関係各所への働きかけが必要である。

そして実際にグループホーム等で虐待や拘束、不適切なケアを見かけたら、リーダーや管理者に伝える人が多いが、現在グループホーム等で勤務している人は「市町村や苦情処理窓口相談」しづらく、現在家族を介護している人はリーダーや管理者に伝えることができたとしても、職員に直接言うことが難しい。現在グループホーム等で勤務している人は地域包括支援センター、現在家族を介護している人は地域の家族会等、虐待等を発見した際に相談しやすい窓口をつくる必要がある。

これらの結果に基づいて、研修会を主催した事業者団体と当事者団体が協議し、10月、函館市に対してグループホーム等での虐待防止と早期発見・対応に向けて申し入れ⁵を行った。

注記

*1 2012年3月21日、函館市が当事者団体代表等が参加する虐待対応に関する協議会で報告した。虐待の内容は、職員2人が5人の入居者に対し、半年にわたって、平手打ちをしたり、「死ね」と言ったり、土下座を強要したりしていた。内部告発で発覚。グループホームが市へ報告、市は改善勧告を行った。当該職員2人は解雇された。

市内グループホームでの虐待例ははじめてだった。函館市のグループホームは全国的にも先駆的な位置を占めており、関係者に衝撃を与えた。

事業所名は公表されなかったが、翌日にネット上に掲載されていた。当該グループホームは事業者団体の会員であった。

*2 2012年6月23日、事業者団体と当事者団体の共催で「なくそう！考えよう！高齢者虐待」が行われた。午前中の講演では函館市保健福祉部長が函館市の高齢者虐待対策を話した。午後のパネルディスカッションには事業者団体・当事者団体の代表、弁護士、医師等が壇上に並び、会場から市役所担当職員等が参加した。

*3 会場にはより多くの現在介護中の家族が参加していたが、施設ごとに比較的まとめてアンケートの配布・回収が行われたグループホーム等の職員に対して、個別対応になりやすく、回収数が少なくなったと考えられる。

*4 郵送アンケートを行う際、シンポジウムに参加してアンケートに既に回答している者は重複して回答しないように書き添えた。

*5 2012年10月9日、事業者団体代表、当事者団体代表、筆者が函館市保健福祉部長に対して本調査結果報告及びグループホーム等での虐待防止と早期発見・対応に向けて申し入れを行った。

資料1 工作中的虐待・不適切なケアの目撃内容

※記載内容から抜粋、【 】はこちらで分類したもの

【抑制】

- ・安全ベルトや4本柵などの身体拘束
- ・車いすの転倒防止ベルト
- ・治療のため身体抑制を行っている

【身体的暴力】

- ・頭をたたく
- ・ほおをひっかく
- ・ひっぱたく

【言葉の暴力】

- ・なかなか眠らない利用者に大声で怒っていた
- ・大きな声で認知症の方をしかる
- ・言葉で相手をののしる
- ・命令口調
- ・指をさして笑う
- ・赤ちゃん言葉

【行動の制限】

- ・一人だけ部屋で食事をさせる
- ・外に出たい時に対応できない場合、制止する
- ・車いすからの立ち上がりの制止
- ・立った人にすぐ「座ってて」と声をかける

【放置・対応しない】

- ・コールに出ない
- ・「待ってて」「座ってて」の繰り返し
- ・定時に排泄介助を行わない
- ・頻尿の人に「さっき行ったでしょう」

【強制的な対応】

- ・食事介助で早く食べさせようとしていた
- ・すべてが職員のペースで進めている

資料2 現在グループホーム等に勤務している人の

自分が虐待・不適切なケアをした／するかもしれないと思う 内容

※記載内容から抜粋、【 】はこちらで分類したもの

【言葉の暴力】

- ・きついと思うような言葉使いをしたことがある
- ・強い口調で物を言う
- ・時々命令口調になっている

【行動の制限】

- ・帰宅願望の強い人に「朝にならないと鍵が開かないのです」と行動を止めた
- ・忙しくなってくると「座ってください」など、言葉の拘束を行ってしまう

【放置・対応しない】

- ・コールが頻回になる時、イライラしてコール装置を隠してしまう
- ・尿意は分かるが自力でトイレに行けない利用者に対して、業務がなかなか回らず、誘導が遅れた
- ・人員の少ない時「ちょっと待ってね」と言ってしまう

【強制的な対応】

- ・食べるのが遅く、途中で下膳してしまう
- ・「早くして」など
- ・嫌がる方を強引に入浴などしていただく

資料3 利用者及び他サービス勤務者の

グループホーム等で虐待、拘束、不適切なケアの目撃内容

※記載内容から抜粋

- ・ナースコールの無視
- ・尿もれの叱責
- ・入浴時、高温すぎ。介護者が忙しいせいか、手早く作業し時間に追われている
- ・無理に食べさせる
- ・認知症による言動に暴言をはく
- ・転倒の可能性についてのアセスメント不十分で、転倒した利用者への手当が不適切
- ・二の腕が腫れていたことがあったが原因不明であった

資料4 勤務先の虐待防止の取り組みの内容

※記載内容から抜粋、【 】はこちらで分類したもの

【スタッフ同士の話し合い】

- ・カンファレンス
- ・スタッフ同士のコミュニケーション、情報共有
- ・その都度のミーティング
- ・月1回、会議での報告、話し合い
- ・事例にもとづき、改善方法などを会議で話し合う

【マニュアル】

- ・マニュアルの整備、マニュアルにそったチェック
- ・マニュアルをスタッフへ配布

【研修会】

- ・勉強会を定期的に行っている
- ・虐待防止についての勉強会を2～3回行った
- ・講習会に参加し、その後、伝えている

【ケア内容の点検】

- ・対応チェックを定期的にスタッフで行う
- ・言葉使いをミーティングで注意しあう
- ・二ヶ月に一度、家族、近所の方との交流会、意見交換の場をもうけている

資料5 工作中的利用者からの暴力・暴言 の内容

※記載内容からできるだけ状況が分かるものを抜粋

- ・オムツ交換を嫌がられ、殴りかかろうとされたり、つねられた
- ・オムツ交換時につねられる
- ・介助中につねられる
- ・靴下を下を向いてはかせていた時、頭をたたかれた
- ・財布がないと言われて探し、ベッドマットの下で発見。「勘違いでは？」と話す時財布で両ほほをたたかれた
- ・失禁で着替え中にけられた
- ・突然大声で怒られた
- ・排泄介助でズボンを下げて座らせようとした時、「何をするんだ」とどなられた
- ・放尿する男性に「そこはトイレではないですよ」と手を取って誘導する際、手をひねられた
- ・利用者が外に出ようとしたため「戻ろう」と声かけた時に殴られた

資料6 グループホーム等で今後も虐待が起こる可能性があると思う理由

※記載内容から抜粋、【 】はこちらで分類したもの

【職員の意識】

- ・スタッフに虐待の意識がなければおこると思う
- ・きちんと相手のことを考えて介護しなきゃ、今後もあると思う
- ・介護する、されるの関係ではなくならないと思う

【職員のストレス】

- ・ストレスがたまり、我慢の限界が近づく
- ・ストレスや業務が忙しく、利用者にあたってしまう可能性
- ・利用者に暴言を吐かれると手を出しかねない
- ・介護者がよい環境、待遇で働いていない
- ・余裕のない勤務や低賃金などで介護職としての誇りが持てない

【職員の勉強不足】

- ・知識がない
- ・研修が足りない、理解されていない場合が多い
- ・理解度の差のため

【職員の人手不足】

- ・ゆとりがない
- ・介護という内容がもっと大変な状況になると思うから
- ・少ない職員数で介護しているので職員の気持ちに余裕がない

【閉鎖性】

- ・一対一で接することが多いから
- ・密室性が高い、自己完結しようとする傾向がある
- ・外部評価が受けにくい

【虐待の定義があいまい】

- ・虐待なのに虐待ではないと思ひ、知らず知らずのうちにしてしまっているかもしれない
- ・虐待の範囲を感じる人によって違う

【認知症に対する偏見】

- ・すべての人に認知症の人に対する見えない優越感がある

【どこでもあること】

- ・人との接触到争いはつきものだから
- ・人間だから無意識の虐待もある。常に起こる可能性があると思って日々の業務を振り返る必要がある
- ・誰でも持っている心理

資料7 虐待や不適切なケアかどうか迷う事例

※記載内容から抜粋、【 】はこちらで分類したもの

【監視】

- ・ドアの開閉に音が鳴るようにすること
- ・事務所内での見守り、車いすにて職員と一緒に行動する
- ・センサーマット

【抑制】

- ・4点柵
- ・利用者が車いすからすぐに立ってしまうため、車いすをテーブルに押し込め動きがとれないようにしたり、自室から出さない
- ・便失禁時、便を触ってしまうので、手をタオルで拘束

【行動の制限】

- ・オムツ交換時、動いた際に手をおさえる
- ・離脱しようとする利用者に対し、介護するスタッフが一人だった時の対応で、行動を抑制してしまうことが時々ある
- ・自力歩行が困難な利用者が歩きそうになり「立ってはいけない」「歩いてはいけない」と抑制してしまう
- ・「歩く練習がしたい」という方にスタッフが少ないからダメと言う
- ・玄関を探している利用者に対し「そちらは出口ではありませんよ」などと付き添いできない
- ・手が離せない時にウソをついてしまう
- ・トイレに行った利用者がすぐにまたトイレに行きたくなくなった時に「さっき行ったでしょ」。
- ・「ここに座って」「何がしたいの」など

【強制的な対応】

- ・嫌がる方を強引に入浴。薬の服用に拒否がある方に無理に内服
- ・職員のしやすいように介護支援している
- ・食べない方への無理な食事、歩けない方への無理な歩行など
- ・介護者の気分次第での対応
- ・職員の時間の都合で半ば無理矢理食事を食べさせる
- ・業務の都合上による利用者への日課の強制。

【言葉の暴力】

- ・利用者に対する暴言
- ・言葉がけが乱暴
- ・利用者がしてはいけないことをしたときに叱っているのが度をすぎた時
- ・「早く食べなさい、食べないと病院に行くようになるよ」「どこに行くの、待ってなさい」など

【放置・対応しない】

- ・車いすに乗せての長時間放置
- ・褥瘡をつくってしまう
- ・おしめなどは定期的にししか見てくれない
- ・認知症の本人がナースコールを何度も押しても相手にしてくれない